

軽米町公式フェイスブック運用方針

1 目的

近年の多様な通信媒体や情報配信サービスの普及に対応し、さらなる町の情報発信に努め、町民サービスの向上を図ることを目的とします。

2 アカウント情報

(1) 運用するソーシャルメディアの種類

facebook（フェイスブック）

(2) 運用するアカウント名

岩手県軽米町

3 運用管理者及び運用担当者

(1) 運用管理者

軽米町総務課総括課長

(2) 運用担当者

軽米町総務課企画担当職員（内容によって他課職員が更新することも可能とします）

4 運用方法

(1) 原則として、平日の開庁時間（8時30分～17時15分）に、運用担当者が必要に応じて、不定期に更新します。

(2) 発信する内容は、町のイベント情報やお知らせ等です。

(3) 投稿に対するコメントへの返信や他アカウントのフォローは、必要に応じて行います。

(4) 他者が発信した情報で、軽米町の魅力発信等につながる投稿があった場合、必要に応じてその内容のシェア等を行うことがあります。

5 禁止事項

次に掲げる情報の発信はしません。また、利用者によるコメント等で禁止事項が含まれるものがあった場合、該当するコメント等を予告なく削除します。

(1) 法令等に違反する情報又は違反するおそれがある情報

(2) 公序良俗に反する情報

(3) 他者を侮辱又は非難する内容を含む情報

(4) 本人の承諾なく個人情報を特定する等プライバシーを侵害する情報

(5) 著作権や商標権、肖像権等知的財産権を侵害するおそれがある情報

(6) 虚偽や事実と異なる情報

(7) 営業活動、政治的活動、宗教的活動等これらに類似する情報

(8) 人種、思想、性別等に関する差別又は差別を助長させる情報

(9) わいせつな表現等を含む不適切な情報

(10) 有害なプログラム等

(11) その他、運営管理者が不適切と判断する情報

6 個人情報保護について

個人情報の収集、利用、管理については、「軽米町個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱います。

6 免責事項

- (1) 軽米町は、利用者がフェイスブックを利用したこと、もしくは利用できなくなったこと
によって生じるいかなる損害にも一切責任を負いません。
- (2) 軽米町は、利用者間、もしくは利用者と第三者の間にトラブルが発生した場合、一切の
責任を負いません。
- (3) 軽米町は、利用者により投稿されたコメントについて、一切責任を負いません。
- (4) 発信する情報の正確性には、細心の注意を払っていますが、そのすべてを保証するもの
ではありません。
- (5) 投稿する内容や運用方針は、予告なく変更する場合があります。

附 則

この運用方針は、令和元年9月1日から施行します。